

岩手県告示第3号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、滝沢村室小路土地区画整理組合から理事の住所の変更について次のとおり届出があった。

平成20年1月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏 名	住 所	
	変更前	変更後
齊藤 新一	盛岡市上厨川字野子 150 番地 1	盛岡市前潟二丁目 5 番 8 号